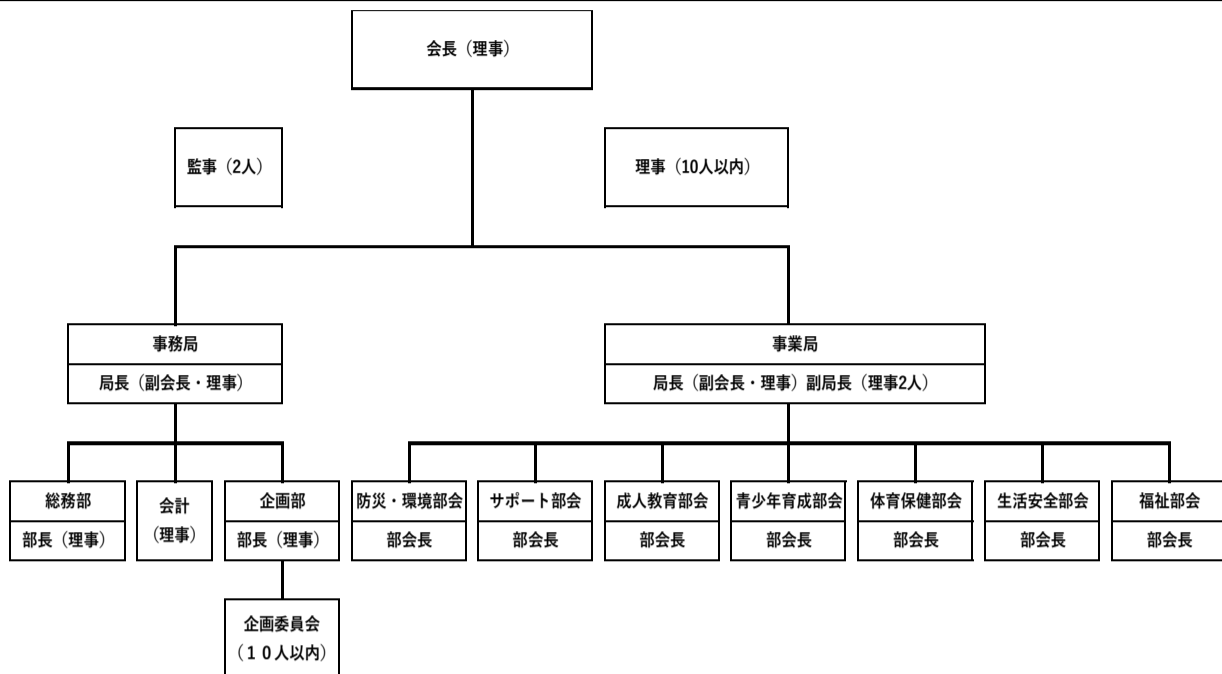


松野地区まちづくり協議会役員

広報おくるま

発行
まちづくり協議会
総務部広報担当

まちづくり協議会改正組織図



役員大幅交代



まちづくり協議会とは

「まちづくり協議会の考え方」

まちづくり協議会の活動については、富士市まちづくり推進条例に規定されており、目的や活動の具体的内容は、体育祭・文化祭・祭り等のイベント事業や地区内の問題解決に取り組む事業です。

イベント事業については、協議会内に活動の専門部会を設けてあらゆるイベントを開催してきています。富士市内他地区の協議会に比べて素晴らしい活動をしており、地域の活性化に寄与しております。

昨年度（令和元年度）生涯学習推進会の部会活動と協議会の活動が重複しわかり難い等の理由から生涯学習推進会を解散し協議会に統合しております。その際、協議会の正副会長会議で「1年かけて組織の見直しをする。」と決議しており今回組織

改編に至りました。改編の大きな目的は、透明性の確保と松野地区の特殊性や高齢化に伴う様々な問題解決に取り組む事務局部門の設置です。そこで協議会長としての考え方を少し申し上げます。

昨年度まで協議会内のイベント事業については、生涯学習推進会が中心となり体育祭・文化祭・祭り等素晴らしい活動をしておりまして、しかし、改めて申し上げるなら、他の地区同様マンネリ化が少し見られる傾向にありますが、各部会内には素晴らしい人材が多数おり、地域住民の御意見等頂き活動することにより解決できるものと考えております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために殆どのイベントが中止しておりますが、各部会はこの機会を捉え会合を重ね次年度に

向けての取り組みを検討しております。①そこで透明性の確保についてですが、会計処理が一部明瞭でない。各部会の行っております事業については、年間の事業計画、予算は正副会長会議、理事会、総会の承認を得て執行されており全く問題はありませぬ。しかし、一部の執行で正副会議や理事会等の承認を得ずに事業を行い会計処理されているのが見受けられました。

事務局部門の設置

協議会の活動は、富士市の補助金と地区内の各世帯からの負担金で成り立っております。

いずれも公金であり、公金の意識が希薄だったのではないかと。地区負担金については、区長会と話し合い本年度から1世帯700円から600円（本年度は新型コロナウイルスの関係で、

これまで事業を殆ど中止していることから400円に減額しております。改正前の規約は、理事会の開催が特別な事情がない限り年2回の開催（総会に諮る議案の承認のための3月開催と総会後の新体制になった6月開催）であり、少額の予算執行の場合の規定（正副会長の承認を得た後、速やかに理事会に報告する。）を設けたものの、正副会長会議・理事会に報告がなく定例会開催の

し予算を全額振込み予算執行をする様にしました。②次に松野地区の特殊性や高齢化に伴う様々な問題解決に取り組む事務局部門の設置についてです。今回組織改編をして、協議会の組織を大きく事務局と事務局に区分しました。各部会が行うイベント等の事業については、先に述べたとおり素晴らしい活動をしており、今後事務局長を中心に活動をして頂くことで各部会間の意思疎通が図れ、スムーズな運営が期待できます。既に事務局会議において、局長中心に議事進行がスムーズに行われ、協議の議事録を作成し会議内容を理事会に報告、事務局内の各部会や理事会の連携がスムーズに行われております。

今後協議会は、何時でも同制度に対応できる事も同様に考えています。また、富士市においては地区まちづくりセンターをまちづくり協議会に管理運営を任せる指定管理者制度導入の方向性を示しております。

本年度の役員

- 相談役 望月清隆
- 会長（理事） 高田貢
- 副会長（事務局長・理事） 深澤一正
- 副会長（事業局長・理事） 山田和夫
- 総務部（理事） 部長 深澤文雄
- 会計（理事） 鈴木敬三
- 企画部（理事） 部長 小澤義正
- 事務局（理事） 副局長 長橋孝子

事務局（理事）

- 副局長 宇佐美英勝
- 理事 磯部康夫
- 理事 久保田健司
- 監事 天野厚己
- 監事 青木達弘
- サポート部会 部長 宇佐美英勝
- 成人教育部会 部長 磯部康夫
- 防災・環境部会 部長 望月政信
- 青少年育成部会 部長 佐藤すえみ
- 体育保健部会 部長 佐野友治
- 生活安全部会 部長 久保田孝一

これについては、既に本年度から事務局のセンター長と会計と協議し理事会の承認を得た上で、各部会に銀行口座を開設

現在協議会では、令和4年度スタートのまちづくり行動計画を策定中ですが、松野地区における大きな問題は、高齢化が進んでいることです。高齢化問題から表面化するの、交通の便が非常に悪いことや高齢化による休耕地及び、空き家の増加や独居高齢者の問題等様々な問題を抱えており、それ等の対策です。いずれもこれらは、富士市が主導するものと考えますが、市は提案をしますがきめ細か

まちづくりセンター指定管理者制度導入

事務局機能を強化した組織改編が必要であり、協議会としては、これ等に対応できる人材の育成、確保が最重要課題と考えます。その為には、殆どの事務をまちづくりセンターに依存している体質改め、地域主導の協議会の運営が必要と考えます。



